

平成28年度第12回登別市教育委員会会議録

日 時 平成29年3月23日（木）午後4時30分

場 所 ホテル平安

第12回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成29年3月23日（木）午後4時30分
- 2 場 所 ホテル平安
- 3 議 案 報告第16号 教職員人事の内申に係る臨時代理の報告について
報告第17号 平成29年第1回登別市議会定例会一般質問について
議案第25号 登別市重大事案対策委員会規則の制定について
- 4 情報提供 1. 郷土資料館特別展について
2. 平成29年進路状況について
3. 平成28年度土曜授業事業実績及び平成29年度事業計画について
4. 平成29年度市内小中学校入学式について

出席者

（教育委員会5名）

教育長	武 田	博
委員	垣 内	登紀子
委員	森 口	達
委員	赤 井	秀 輝
委員	堅 田	裕

（事務局8名）

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより、平成28年度第12回教育委員会を開催します。本日の議事は、報告2件、議案1件になります。早速議事に入ります。報告第16号「教職員人事の内申に係る臨時代理の報告について」事務局から報告をお願いします。

○**田中学校教育グループ総括主幹** 報告第16号は、北海道教育委員会の平成29年4月1日付け学校職員の人事異動の日程に基づき、今日10日に内示を行いましたので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。資料は1・2ページが議案関係、3ページから6ページは異動調書となっております。異動の内容でございますが、道教委の内示書のとおりとしておりますので、定数内での期限付き職員の配置も表示されております。

まず、3・4ページの転出につきましては、校長は小学校2人でうち1人は定年退職、中学校2人の計4人、教頭は小学校3人、中学校2人の計5人、主幹教諭は1人となっております。一般教諭・事務は、期限付きと再任用を除く実異動では、小学校が25人、中学校が15人の計40人で、退職が定年1人、自己都合が3人、割愛が1人の計5人です。件数としては、4ページの集計のとおりで全件では74件となります。

次に5・6ページの転入についてです。校長が小学校、中学校各2人の計4人、教頭が小学校3人、中学校2人の計5人、主幹教諭が、小中各1人で現任校での昇任となっております。なお、緑陽中は29年度から主幹教諭配置校となっております。一般教諭・事務は、期限付きと再任用を除く実異動としては、小学校が24人、中学校が15人の計39人で、新採用は全員が小学校で8人、うち1人が栄養教諭となっております。件数としては、6ページの集計のとおりで全件では68件となりますが、転出との比較で6件の減分は、加配分3件と学級減分の3件となります。以上、報告させていただきます。承認の程、よろしく申し上げます。

○**武田教育長** ただ今説明がありました報告第16号について、ご質疑ございませんか。

○**赤井委員** 三角の上向きはこれからここに人が入ることいいんですか。

○**田中総括主幹** ここは正規の教員が張り付かないので期限付き教員の対応になり

ますということです。

○赤井委員 はい。

○武田教育長 その他、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、報告第16号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、報告第16号については、承認いたします。次に、報告第17号「平成29年第1回登別市議会定例会一般質問について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○橋場教育部次長 はい。第1回定例会は、教育委員会に対し4人からの質問がありましたので、その概要について報告します。まず、渡辺議員から就学援助制度の入学準備金の支給に関して、もともとは5月下旬に支給しておりましたが、要望により26年度から年々早め、28年度は4月下旬には支給を終えた経緯がありますが、もっと早く支給できないかという内容でした。支給後に転出した場合、転出先の市町村で重複して受領する可能性がありますので検討する旨答弁しております。また、3費目といわれるPTA会費・生徒会費・クラブ活動費の支給ですが、本市ではPTA会費のみを26年度から支給していますが、生徒会費とクラブ活動費についても対象にして欲しいというお話がありました。

それから、「家族の時間づくりプロジェクト」に関しては、パートで生活している方達は休みが取れないので、今年度で止めてはどうかという内容で、実施に対しての賛同者も多く、家族のふれあいという視点もありますので、29年度までは実施することで答弁しております。

次に、村井議員ですが、コミュニティスクールについて質問がありました。コミュニティスクールはそれぞれの地域の特色を知る場にもなっており、27年度にはフォーラムも開催しております。今後も考える場として捉えていくこと。また、学校・家庭・地域の連携については、支援本部を協働本部へ発展させ、共に責任を持ちながら活動する体制づくりに努めていくと答弁しております。二つ目、学力の向上に向けては、知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成を前提に、目標を明確にしながら丁寧に指導行くこととしておりますが、家庭学習の時間が短いという結

果がありますので、先生方の研修や退職教員の活用について答弁しております。小中一環の取組については、今年度試験的に2中学校区で実施してきましたので、まずは教育委員会で基本方針を作成し、各中学校区においては具体的に取組むことの協議から始めたいと答弁しております。

次に、井野議員ですが、教育実践研究奨励校の成果と課題については、能動的な学びが求められていますので、子ども達の主体性を高められるように工夫していること。また、豊かな心については、小学校では人権教室、中学校では総合的な学習の時間や特別活動の中で人権について学んでいるほか、発達段階に応じて高齢者との世代間交流や障害者団体による出前講座などを通して心の教育の充実に努めていると答弁をしています。また、放課後子ども教室や通学合宿、家庭教育に関する質問がありましたが、それぞれ取組んでいる内容について答弁しております。

宮武議員になりますが、本市における児童生徒の体力向上に向けた取組に関しての質問がありました。答弁は全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果で答えています。本市の児童生徒の課題として、体育の時間や部活動、学校外の少年団活動以外で本市の児童生徒がスポーツをしている時間が少ないことなどを答弁しております。以上です

○**武田教育長** 　ただ今説明がありました報告第17号について、ご質疑ございませんか。

○**武田教育長** 　どちらかという取組んでいることをしっかり聞かれたということです。何かありますか。

○**武田教育長** 　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○**武田教育長** 　それでは、報告第17号については、終了します。次に、議案第25号「登別市重大事案対策委員会規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

○**田中総括主幹** 　議案25号は、「登別市重大事案対策委員会規則の制定について」ですが、これは本年1月の第10回の教育委員会で「登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例の制定」の承認をいただきましたが、この条例で市教委が設置することとなっています「重大事案対策委員会」の詳細事項を定めるため、教育委員会の承認を求めるものです。なお、条例につきましては本日の市議会定例

会で原案通り可決したことを申し添えます。

規則の制定理由等は15ページに記載のとおりで、規則案は16ページとなります。確認の意味を含めまして、教育委員会が所管する「重大事案対策委員会」は第一義的な調査審議機関で、市長部局が所管する「いじめ調査委員会」は第二義的な調査審議機関となります。市長部局においても教育委員会同様に条例制定に伴って規則制定の事務を行っております。

規則案の内容につきましては、委員の選考に関して、公平性及び中立性を確保するため、第3条では市教委を含む登別市に雇用経験のある者や、登別市立学校の教職員として勤務経験がある者などを委嘱できないこと。PTA役員は事故発生の学校区以外から委嘱することを規定しています。第4条では、委員の委嘱後に当該学校等との関係性が認められる場合を想定しての「除斥」の規定となっております。また、第1条の条例番号は黒丸になっていますが、本日可決を以って番号が付くこととなります。なお、附帯する情報といたしまして委員の委嘱は、条例制定の事務と並行で進めておりまして、具体的には、専門分野からは臨床心理士、精神保健福祉士、教育学、これは大学教授等を想定しています。人権擁護委員の4人を関係機関と調整中でありまして、あと1人は事案発生後にPTA役員を委嘱することとしています。委嘱者が決定の際は改めて報告させていただきます。以上が提案内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○武田教育長 ただ今説明がありました議案第25号について、ご質疑ございませんか。いじめ防止条例の規定に基づいた規則の制定でございます。よろしいですか。
(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第25号は承認することとします。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

【情報提供案件】

○安部社会教育グループ総括主幹 社会教育グループからは郷土資料館特別展について情報提供いたします。資料は別冊の1ページになります。郷土資料館では平成28年度に寄贈を受けた新資料を3月9日からすでに展示をしております。今年度につきましては12名からの寄贈がありまして、資料の総数は828点で、そのうち

の82点を展示しております。4月16日まで行っておりますので、是非ご覧いただきたいと思っております。以上です。

○**武田教育長** ありがとうございます。次に、平成29年進路状況について。

○**櫻井学校教育グループ学務主幹** はい。私の方からは平成29年度の進路状況について説明させていただきます。今年度は公立高校に333名が受験しております。そのうち323名が公立高校へ進学となりました。残念ながら不合格となったのは、東翔高校1名、青嶺高校7名、札幌の藻岩高校1名、計9名となっております。なお、工業高校も進学者数が1人少ないところがあるのですが、この子は私立が受かっておりまして、そちらに進むということで不合格ということではありません。この9名の不合格者についての殆どが私立高校への進学が決まっております。未定の子も2次募集を希望しており、例えば伊達の方の高等学校に希望しております。現時点では結果は出ておりません。併せて、特別支援学級の生徒についても、今年度は12名の3年生がおりましたが、1名が室蘭工業高校に合格いたしました。他の生徒につきましては全員が高等養護等の学校への進学が決まっておりますことを報告いたします。以上であります。

○**武田教育長** 次に、平成28年度土曜授業事業実績及び平成29年度事業計画についてお願いします。

○**野崎教育部参与** はい。土曜授業における平成28年度の実績と29年度の計画について情報提供いたします。学校教育法施行規則の改正により土曜日に実施する授業も教育課程上の時間として位置づけられましたので、26年度から道の土曜授業推進事業の指定を受けまして、実践校を幌別中学校、協力校を他の12校にお願いしまして市内全小中学校で取組んで3年が経過しました。これまでも校長会と連携を図りながら公開授業や体験活動、学校行事等、学校や家庭、地域が連携して取り組むことができるよう推進することで登別の子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日となるように授業を進めており、次年度は全小中学校が協力校として実施していく予定であります。資料一覧A3版の1枚目が28年度の実績、2枚目が29年度の計画となっております。取組状況でありますけれども資料にもありますように今年度は幌別中学校で年10回、若草小学校で年7回、その他の11校で年4回実施しております。授業の内容は、学び直しは勿論のこと。芸術鑑賞会とか、縄跳び大会とか、或いは地域や学校運営協議会の協力をいただきながら地域避難訓練や

地域清掃、田植え体験、茶道体験、合格祈願餅つき大会など、土曜日ならではの活動に取り組んでいただきました。

次年度も幌別中学校と若草小学校で年6回、富岸小学校と緑陽中学校で年5回、その他の9校で年4回の実施を予定しております。子ども達にとってより一層有意義な時間となるよう工夫をしていただくようお願いをしております。お時間がありましたら学校をのぞいていただければと思います。なお、次年度の教育ふれあいウィークですけれども10月28日から11月11日を想定しているのですが、どちらかの土曜日は必ず公開するようにお願いをしているところですので付け加えさせていただきます。以上でございます。

○武田教育長 次に、29年度市内小中学校入学式について。

○橋場次長 はい。資料が一番後ろのページになります。市内の小中学校の入学式の予定が資料のようになっています。都合の付く委員がおりましたらお願いします。

○赤井委員 富岸小学校と緑陽中学校。

○森口委員 鶯別小学校と鶯別中学校。

○堅田委員 登別小学校。

○橋場次長 ありがとうございます。

○武田教育長 後は委員会で埋めるということになるのですか。

○橋場次長 事務局の方は多分都合が付かないと思います。

○武田教育長 欠席ですね。

○橋場次長 はい。

○武田教育長 4件の情報提供がありましたけど、何かご意見などございましたら。

○赤井委員 土曜授業についてですけれども、毎年終わってから反省とかそれぞれ学校でされていると思うのですが、特徴的な来年度に向けて反省を含めて何かあればお聞きしたいと思うのですが。

○野崎参与 学校運営協議会の中でも議題に挙げていただいたりしまして、その中でも保護者の方々の賛同の声が多いと聞いております。また、28年度の表の作りと29年度の表の作りを変えているのですが、中学校区ごとの視点で見ていただくというの必要なのかなと、或いは土曜授業以外でもPTAの取組ですとか、学校支援地域本部事業の取組ですとか、そのような形で土曜日大体年10回くらいは有意義な土曜日の環境づくりが進んでいまして、土曜授業という視点だけではなくて、

土曜日全体としてどうなのかというところも学校の情報を集めながら提示していこうというふうを考えているところです。

○垣内委員 この土曜授業に関して、まだ導入していない地域からはよく教職員の協力を得られるかとか、家庭の中では習い事をしていたりということとバッティングしてしまうということで、マイナスのイメージが強かったように記憶しているのですが、登別市としてはそのような先生方が夏か冬休みに振替で取られていますけれども、内部から反対意見というかマイナスのような意見を述べられる方はいらっしゃいませんか。

○野崎参与 特に中学校とか、部活動の大会とかが重なってくるケースもありますので、そのあたりのところは実際には大会に出るということも起こり得るところで難しいところも正直あるのですが、なるべく早く日程を作っていただいて対応していけるところは対応していただくとか、今年度までは幌別中学校は10回になっていますけれども、そうするとバッティングも多くなるのですけれども、次年度は6回に抑える中でそのようなことがあまりない中で作り出していきたいと考えています。

○垣内委員 ありがとうございます。

○武田教育長 国の指定を受けて3年が経ちますが、当初から土曜日に子どもたちの過ごし方に課題があるのだということで取組んでいただきました。この土曜日については土曜学習という地域が主体となって子ども達をという週5日制の流れの中で取組んできたものや様々あるのですが、うちは教育課程に位置付ける一番大変なところかも分かりませんが、お陰様で土曜日を運営協議会、コミュニティスクールを通して話し合いをすることで、例えば避難訓練であったり、土曜日に地域と触れ合う授業を組み込みながらやっていく、子ども達は振替ということはないのだけでも先生方にはちゃんと休みを長期休業中にとっていただくという形で、当初からアンケートで報告をしましたが家庭が一番いいと、7割8割に近い評価をいただいたのですが、段々子ども達は慣れてきたというか、先生方はまだ多少はあるかと思いますが、それでも1週間を通した時間の作り方とか、そういうことを色々と考えていただいて有効な使い方をしていただければ、長期休業中に有効な休みを取って他のこともできると、ですから主体的に学校が活用できるような議論をしていただければいいかなというふうに思っています。しっかりやれないとかいけないとかということでは無くて各学校と話し合いをした結果、最低4日というルールからい

ろいろ話し合いをして5日なり6日なりということが進んできておりますからほぼ定着しているかなど。それから今まで先生方の振替の時数というのは3時間45分というのがある、少し貸し借りの話もありましたけども今度はそれは完全に半日として扱っていただけるという取組みを道教委の方で変えてもらえたので分かりやすく取り組めるということにもなったかなど、やっぱりこれからはそういうことを含めて効率の良い学校運営をしていけばいいと、仕組みがどうこうというよりむしろ弾力的に学校がやる中で地域や家庭に説明責任を果たしていければ子ども達を育てていけるという視点に立てると思っています。

○赤井委員 3時間45分でしたね。あれが合わせて1日として取れるということでしたね。コミュニティスクールの部分でも絡めて小中一体となって土曜日も意識をして見れるようになって私は良かったと思っています。だからもっともっと授業以外のものを工夫して欲しい。そうするといろいろな形で取組めると思っています。

○垣内委員 こういう中でやはり保護者とか地域の方が土曜授業の中で一緒にできるものとか、それから保護者方、地域の方にも覚えてほしいものとかそういうようなものを取組まれるといいのかなと思います。

○野崎参与 あと小学校入学前の保護者とお話しする機会とかがありますと、土曜授業を活用して子どもを連れて小学校へ行ってきたんですねとか、そういうような声も聞こえておりますので段々市民の皆さんにも定着し始めているのかなと思っています。

○森口委員 鷺別小学校が新しくなりまして地元の方も関心を持ってどんなような学校なのか是非みたいという方もいらっしゃいますので、そういう点ではこういうことがあれば地域の方にも参考になると思います。

○武田教育長 堅田委員どうですか。

○堅田委員 小中一貫というのは取組としてすごくいいと思いますので、もっと宣伝をして根付いてくれば、もっと地域の人が入りやすいのかなと思います。

○武田教育長 今年、西陵校区と登別校区で小中一貫のモデルとして取組んでいたけども、それらを踏まえながら少し懇談をしたいなど、委員会を設置して、その中で懇談をして意見を詰めていきたいと、そういう議論を外へ出すことによって小中一貫の必要性だとか役割だとかを理解してもらえないかなど。そこに少し時間をかけていく、ただやりますよといったところで、実態どうなんだと

いうことでなかなか理解してもらえないです。今までは小中連携という形でお互いに知っておきましょうという程度で終わっていたのですが、28年度の国の制度では一貫校を作るのも市町村の権限で可能になったのですね。併せて小中一貫教育についても連携型というか分離型というかそういう形の中でもそれを指名することもできるようになったのですね。そういうことの議論を踏まえて9年間ロスのない所謂カリキュラムで取組んでいけばもっと繋ぎもよくなるのではないかと。今までは小学校は小学校、中学校は中学校ということで、そこにダブルというか多少なりにも無駄な部分があったのかなと。そういうところを含めて研究してみようとする上で小中の方向に例えば2つの小学校から1つの中学校へ行くようなケースは、横のつながりをちゃんとしなければいけないし、そういう議論をして結び付けていければと、そういうところに少し時間をかけていければと、考え方はそういう段階です。登別は今年は主に行事を中心にいろいろ小中連携をやっていただいて、西陵の方は学校のカリキュラムの中まで入り込んでいただいたような取り組みも総合学習のような形のものまでも取組んでいただいて、だんだん登別方式から西陵方式の方へ移行していくのが本来の小中一貫教育の在り方かなと思っていました。これから時間をかけて議論していければと思っています。後よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、終了いたします。最後に4月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長 4月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日ですと27日になりますが、いかがでしょうか。

また、会議終了後に歓送迎会を18時よりホテル平安で開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○武田教育長 それでは、事務局より提案のありました4月27日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、4月の定例の教育委員会につきましては、4月27日木曜日16時30分からホテル平安会議室で開催するという事でよろしいでしょうか、また、委員会終了後にホテル平安で18時から「歓送迎会」という事で予定をさせ

て頂きます。

詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ頂くという事でよろしいでしょうか。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。